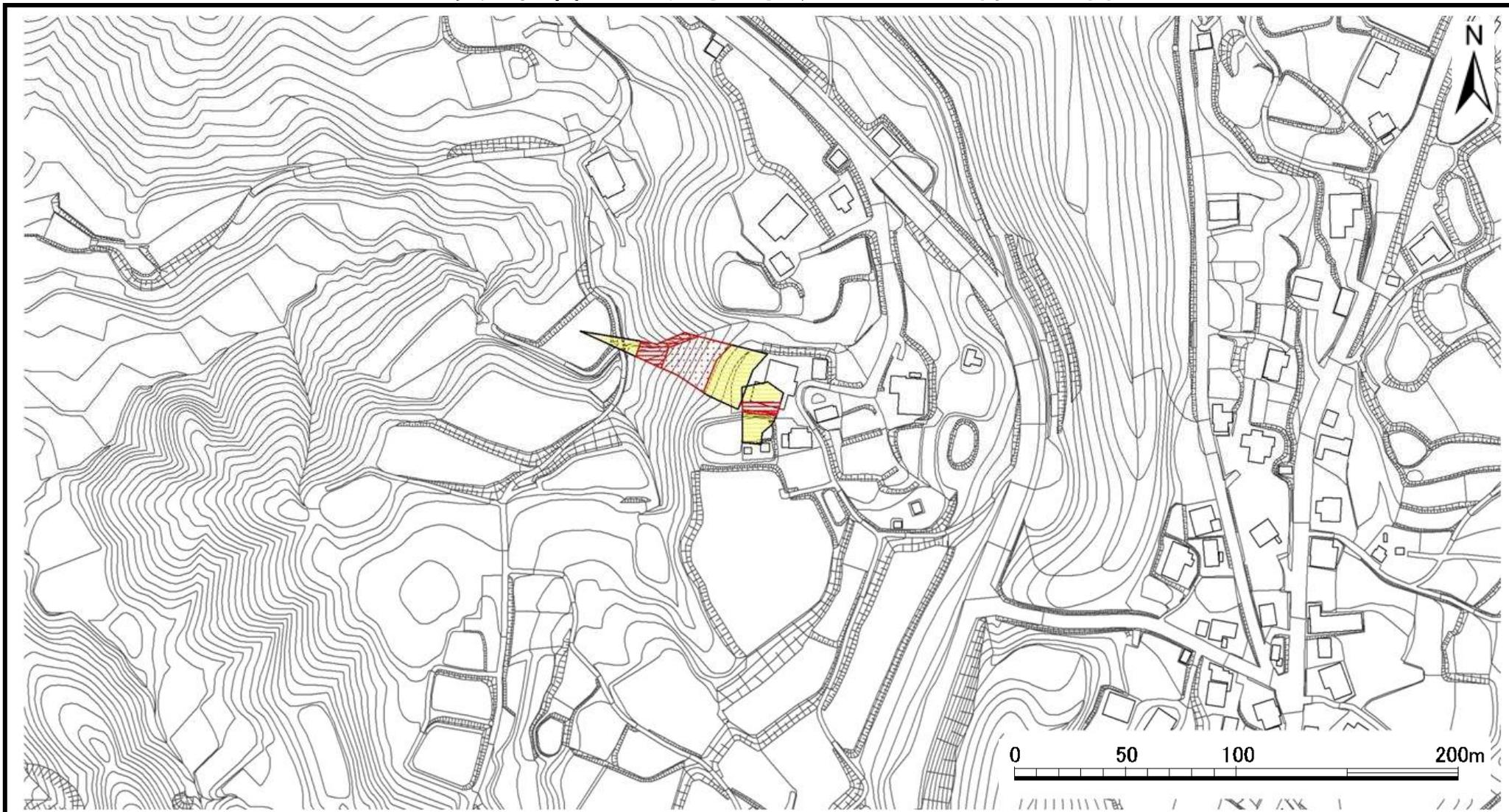


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書



様式-2(急)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



急傾斜地斜面内の区域



土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m²を超える区域



土石等の堆積の高さが3mを超える区域



それ以外の区域



縮尺
1:2,500

自然現象
の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号

長岡-215.068

告示番号

新潟県告示第915・916号

箇所名

吹谷(5)

告示年月日

平成28年8月26日

所在地

長岡市吹谷

土砂災害警戒区域・
土砂災害特別警戒区域
区域図